

「市民が市民を支える社会」をめざす
「認定NPO法人東葛市民後見人の会」
10年の歩み



2022年5月
認定NPO法人 東葛市民後見人の会

目次

巻頭

ご挨拶、市民後見人が支える地域後見事業、イメージ図

I 設立から現在

- 1 設立経緯
- 2 市民後見活動の理念・原点
- 3 会員数
- 4 経営指標、認定NPO法人
- 5 活動内容（1）
 - ① 年度別重点施策（本部・支部）
 - ② 普及啓発活動（講演会・老後の安心講座・講習会）
- ③ 市民後見人の養成
 - ④ 成年後見制度の受任活動
 - ⑤ 無料相談業務
 - ⑥ 市民後見活動の実際
 - ⑦ アウトリーチ事業
- 6 活動内容（2）
 - ① 補助金・助成金
 - ② 寄付金、賛助会員・正会員
 - ③ 多彩な人材
 - ④ 実践活動から学ぶ

II 法人市民後見活動の体制

- ① 組織体制
- ② 法人市民後見のフォロー体制
- ③ 法人市民後見の受任体制
- ④ 規程集・後見業務マニュアル・会員ハンドブック
- ⑤ 行政・他団体との連携実績
- ⑥ 情報誌等の発行
- ⑦ マスコミ取材

III 支援者・関係者の皆さまの記録

おわりに 人生の意味を考える

巻頭

ご挨拶

理事長 松村 直道

当会は、2010年7月、東京大学市民後見人養成プロジェクトに参加した有志により任意団体として発足し、2011年2月にNPO法人設立登記を行い、2021年で設立10周年を迎えました。

この間、当会の活動に多大なご支援をいただきました、東葛地域の行政、社会福祉協議会、千葉家庭裁判所松戸支部、及び市民の皆様、心から御礼申し上げます。

この10年間、当会は「市民後見人養成講座」を主体に、市民向けの「老後の安心講座」、成年後見啓発のための講演会等、幅広い事業を展開してきました。その結果、法定後見受任件数は累計45件、任意後見契約数は累計13件に達しました。これらの活動を支える正会員は126名、賛助会員は111名に増加しています。後見事務担当者は、レベルアップ研修で実務能力を習得し、演習形式のスキルアップ研修で高い社会貢献意欲と倫理感を養っています。

今後、日本社会の少子高齢化が進行する中で、意思表示の支援を必要とする認知症高齢者等の増加が予想されます。国は「第二期利用促進基本計画」により、成年後見制度の利用促進、中核機関と地域連携ネットワーク形成の全国展開に努力しています。

当会も「市民が市民を支える」という理念に基づき、自己決定権の尊重、人権擁護の精神を基調に、温かい心と市民目線の後見活動に心がけてゆきます。今後とも、関係者の皆様のご支援ご鞭撻を、よろしくお願い致します。

市民後見人が支える地域後見事業

日本社会は今、超少子高齢化、核家族化、高齢者の孤立化などの歴史的な大変動に直面し、さらに未曾有の急激な人口減少時代に転じました。

とりわけ成年後見制度の潜在的な対象となる認知症高齢者は予測を上回るペースで増え続けており、さらに多くの知的・精神的障害者が「親亡きあと」の深刻な悩みを抱えています。

厚生労働省は2011年度から「市民後見推進事業」をスタートさせ、成年後見制度の利用促進と市民後見人の育成にむけて老人福祉法第32条の2の新設など、高齢者や障害者に関する制度の見直しを矢継ぎ早に進めてきました。

さらに2014年1月に障害者権利条約が批准され、2016年4月に成年後見制度利用促進法が成立し、私たちの市民後見活動にも明るい兆しが見えてきました。

地域社会では、認知症高齢者や障害のある人の支えを家族だけが担う仕組みから、地域全体で支えていくという新しい仕組みづくりが始まっています。

私たち市民後見人も、地域の課題を解決するため、行政・社協などと連携して地域後見事業に取り組んでまいります。

「地域を支える安心システム」 地域後見事業のイメージ図

内閣府・厚労省・千葉県



東京大学政策ビジョン研究センター
市民後見研究実証プロジェクト
一般社団法人地域後見推進センター
さわやか福祉財団など

認定NPO法人自立サポート
ネット流山
社会福祉法人いちの会
・家族会
社会福祉法人よつば会
・家族会
社会福祉法人身障者ポニー
の会・家族会 など

東葛6市+取手市
7市社会福祉協議会

認定NPO法人 東葛市民後見人の会

成年後見相談会
普及・啓発活動

日常生活自立支援
⇒後見に移行の支援

親亡きあとの障害者の
後見支援
親族に対する成年後見
制度啓発・利用促進
成年後見相談会
親族との複数後見支援

成年後見実務・相談業務

後見ニーズの対応

講演会・講習会の開催
情報紙“新しいふれあい社会”発行
〈こころの電話相談室〉

啓発活動共催
後見申立支援
後見ニーズ対応

自立支援協力員希望者
の紹介、相談員の派遣
啓発活動共催

市民後見人育成事業

- ・市民後見人養成講座（基礎編）
- ・市民後見人養成講座（実務編）
（別称：レベルアップ研修）
- ・スキルアップ研修（OJT研修）

NPO法人市民たすけ
あいネット など

法人後見受任、任意後見

江戸川病院 初石病院
手賀沼病院 秋元病院

東葛「老後の安心プラン」

セミナー&相談会の開催

単独・老々高齢者世帯へ
の継続的見守り支援

任意後見・死後事務支援

セミナー・相談会の共催
各種サービスの依頼

長期入院障害者の
後見支援

社会的入院精神障
害者
→ 地域移行支援

後見申立支援
後見ニーズ対応

後見ニーズの対応
担い手の育成

I 設立から現在

1 設立経緯

2009年（平成21年）春に東京大学市民後見人養成プロジェクトがスタートしました。

2010年7月、市民後見人養成プロジェクトの修了生などが任意団体“東葛市民後見人の会”を立ち上げ。

2011年2月（平成23年）、NPO法人に改組

2014年3月、これまでの公益的な活動が認められ、認定NPO法人になりました（千葉県より）。

2019年3月、認定NPO法人の認定更新を受けました。

千葉県北西部の我孫子市、柏市、鎌ヶ谷市、流山市、野田市、松戸市で広域的な地域後見活動を展開しています。

2 市民後見活動の理念・原点

私たちは、成年後見制度を通して「市民が市民を支える社会」をめざします。

私たちは、ボランティア精神と社会貢献という理念のもとに、主体的な市民後見活動を行います。

私たちは、自己決定権の尊重という成年後見制度の理念及び人権の擁護という障害者権利条約の精神にもとづき、市民後見活動に取り組んでいます。

私たちは、身寄りのない高齢者や親族との係わりの薄い障害者などの支えを必要とする方々に対し、

w a r m-h e a r t と市民の目線で接しています。

私たちは、顔の見える、身上保護重視の後見活動を心掛けています。

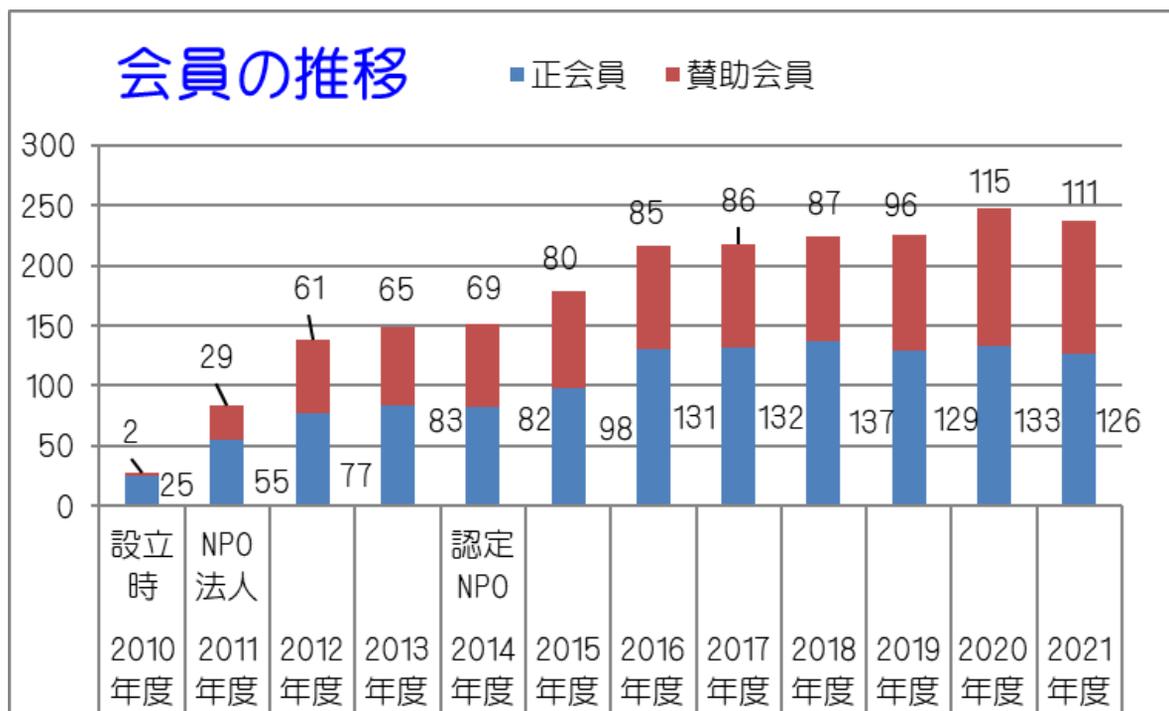
3 会員数 237名 (2022年3月末)

私たちの活動は多くの会員に支えられています。

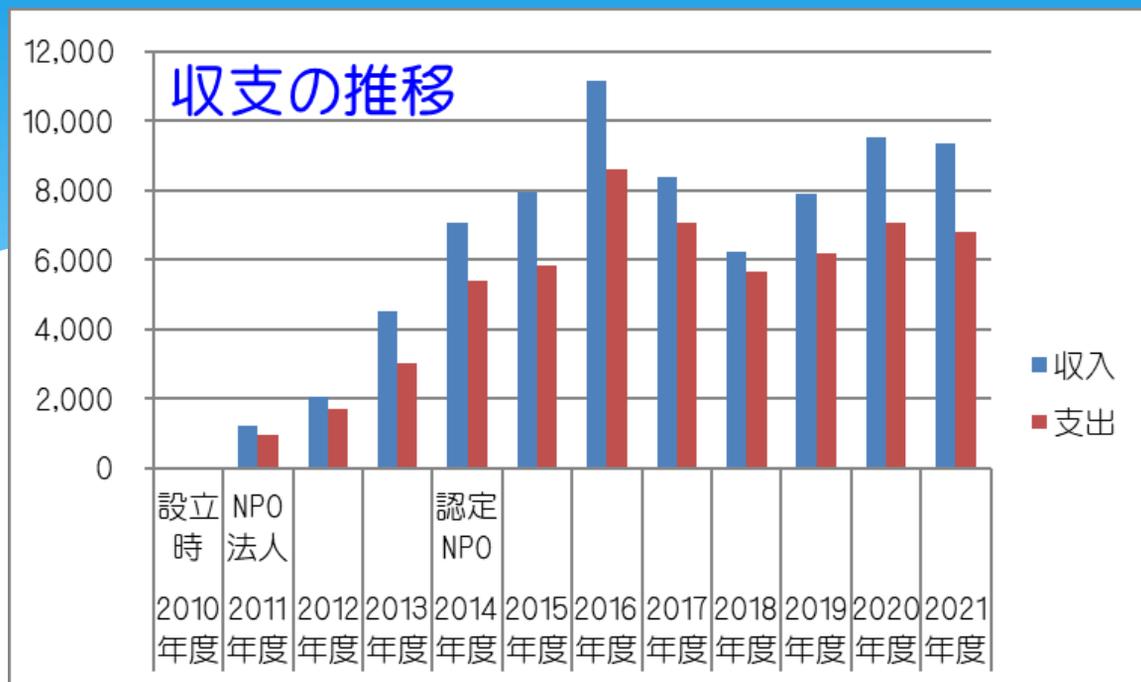
【正会員】 126名 (年会費5千円、入会金1千円)
当会の本部活動や支部活動を支えている中核的なメンバーのみなさんです。
現役時代の多彩で、専門的な知識と技能、豊富な経験、主婦の知恵とw a r m-h e a r tで活躍中です。

【賛助会員】 111名 (年会費3千円)

当会の理念と活動に共感して、賛助会員(寄付会員)としてご支援いただく賛助者・協力者のみなさんです。



4 経営指標 (2022年3月末)



認定NPO法人

認定NPO法人とは、その運営組織及び事業活動が適正であって公益の増進に資するものにつき、基準に適合したものとして、所轄庁の認定を受けたNPO法人をいいます。

その効果として、個人や法人が認定NPO法人に対して行った**寄付が税金から控除できる「寄付金控除」の対象**となり、相続した財産が相続税の課税対象に算入されないという**「寄付金税制の優遇措置」**があります。

当会は、2014年3月3日に千葉県から認定NPO法人の認定を受け、5年後の2019年3月3日に相対値基準にて2024年3月2日までの5年間の認定更新を受けています。

認定更新には、下記2つの基準のどちらかを達成する必要があります。

【相対値基準】 経常収入金額のうち寄付金等収入金額の占める割合が実績判定期間において5分の1以上であること。

【絶対値基準】 実績判定期間内の各事業年度中の寄付金の額の総額が3,000円以上である寄付者の数の合計数が年平均100人以上であること。

5 活動内容(1)

① 年度別重点施策

2011年度	・ 市民後見人養成講座 ・ 市長申立受任
2012年度	・ 会員増強 ・ 相談窓口開設 ・ 損害賠償責任保険加入
2013年度	・ リーフレット・パンフレットの発行 ・ レベルアップ研修 ・ 認定NPO法人取得
2014年度	・ 本格的なホームページの構築 ・ 後見事務担当者の登録 ・ 問題提起型小冊子の発行 ・ 組織規程の整備 ・ 任意後見スタート ・ 「新しいふれあい社会」発行 ・ 賛助会員に対するサービス開始
2015年度	・ 業務監査室の設置 ・ スキルアップ研修 ・ 障がい者団体等との地域連携事業 ・ 〈こころの電話相談室〉開設 ・ 東葛「老後の安心プラン」発行 ・ 会員ハンドブック発行 ・ 本格的な「市民後見人養成講座」業務受託 ・ 市民後見人養成システム
2016年度	・ 経営自立体制の確立 ・ 後見受任事業の拡充 ・ サポート体制の整備 ・ 業務委託事業・協働事業の提案と中核事業の育成・開発
2017年度	・ 引きこもり当事者及びその家族を支える アウトリーチに関する事業 を開始
2018年度	・ 認定NPO法人更新 ・ 事務所開設 ・ アウトリーチ事業継続
2019年度	・ アウトリーチ事業順調に推移
2020年度	・ 法定後見の受任、順調に推移 ・ 啓発活動はコロナ禍でほぼ中止・延期になる
2021年度	・ 法定後見の受任、順調に推移 ・ 啓発活動はコロナ禍でほぼ中止・延期になる

【 支部の主要活動実績 】

我孫子支部	(2012～2021年度連続) 我孫子市公募補助金 (計276万円) 受領。市民後見人養成講座ほかに充当し、(2017年度～) は アウトリーチ事業 にも充当。(2016～2021年度) 「 老後の安心講座 」を連続開催。(2019年度～) 成年後見に関する「 無料相談会 」を当会事務所で毎月開始。(2020年度) 我孫子市主催「市民後見人養成講座」への講師依頼に対応。
柏支部	(2015年度) 柏市公益活動育成補助金20万円 受領。 (2016年度) ①柏市に「 後見実施機関に係わる業務委託事業について 」協働事業提案、②講演会「 市民がつくる新しい社会 」を開催。(2016～2018年度) 柏市社協の「地域課題解決助成金」 (計80万円)受領。(2017～2021年度) 柏市公益活動促進基金 (計68千円)受領。
鎌ヶ谷支部	(2013年度) 成年後見制度の講習会開始。「 鎌ヶ谷後見相談サロン 」を開始し、2人の後見人を受任。(2019年度～) 鎌ヶ谷障害者地域自立支援協議会の 地域連携部会の地域課題検討チーム に参加。
流山支部	(2011・2012年度) 流山市から成年後見制度検討委員会委員を委嘱され、流山支部長就任。 (2014年度～現在) 流山市社会福祉協議会から成年後見相談所相談員受託。 (2012～2014年度) 流山市市民活動助成金 (計87万円)受領し、「 市民後見人養成講座 」を開催。(2013年度～現在) 流山市長申立初受任 に続き、包括支援センター等より相談、受任案件が増える。(2021年度) 流山市から成年後見推進センター地域連携ネットワーク会議委員を委嘱され、流山支部長就任。
野田支部	(2015年度) 初の法定後見を受任。 野田市社協から法人後見スタート時の「 市民後見養成講座 」の企画・運営・講師派遣を業務受託。さらに「 成年後見支援センター運営委員会 」委員に野田支部長就任。(2019年度) 初の野田市助成金20万円決定。
松戸支部	(2012・2014年度) 松戸市市民活動助成金 (計30万円)受領し、引き続き(2017・2018年度)(計60万円)受領して「 第17回・第20回の市民後見人養成講座 」を開催。(2018年度～) 毎月定例相談会を開催。

② 成年後見制度の普及啓発活動に取り組んでいます。

【講演会】 毎回200～400名前後の方が参加されます。

- 2011年10月 「講談で学ぶ成年後見制度」
神田織音師匠ほか
- 2012年11月 「自分らしく生きるために」
堀田力 さわやか福祉財団理事長
- 2013年11月 「終末期医療の課題と在り方」
藤原秀臣 土浦協同病院名誉院長
- 2014年5月 「市民が支え合うやさしいまち」
堀田力 さわやか福祉財団理事長
- 2014年11月 「自分らしく生きる」
新井誠 日本成年後見法学会理事長
- 「人間の尊厳を守る成年後見制度-」
斎藤修一 品川成年後見センター所長
- 2015年11月 「超高齢化時代における地域社会の在り方」
牧野篤 東京大学大学院教授
- 2016年11月 「超高齢社会をどう生きるか」
山口繁 元最高裁判所長官
- 2016年12月 「人口減少に向かう日本」
牧野篤 東京大学大学院教授
- 2017年10月 「認知症の人の家族は何故つらいか」
大津直之 医師・元流山市医師会会長
- 2020年10月 「設立10周年記念シンポジウム」
基調講演 「地域連携ネットワークについて」
池田恵利子 日本成年後見法学会副理事長



2011年10月 「講談で学ぶ成年後見制度」
神田織音師匠ほか



2012年11月
「自分らしく生きるために」
堀田力
さわやか福祉財団理事長



【総合病院 土浦協同病院 名誉院長】

平成25年度 我孫子市公募補助事業

講演会

終末期医療の課題とあり方

～高齢社会におけるコミュニティの創生～

入場無料



藤原 秀臣 氏 (ふじわら ひでおみ) プロフィール (我孫子市在住)

昭和42年東京医科大学歯科大学医学部卒業 昭和48年東京医科大学歯科大学循環器内科 平成15年土浦協同病院 病院長 平成23年土浦協同病院 名誉院長・東京医科大学 臨床教授・筑波大学医学部 臨床教授
<専門領域>
虚血性疾患、生活習慣病、救急医療
<専門資格>
日本内科学会認定医、日本循環器学会専門医、日本脈管学会専門医
<役職>
日本農村医学会 理事長 日本健康医学会 理事長 日本病院会 常任理事
※土浦協同病院は病床数9177を有する茨城県最大の地域中核病院で、附属看護専門学校を併設しています。

講師：藤原 秀臣 氏

日時 平成25年 11月14日 (木)

14時開演 (開場13時30分)

会場 けやきプラザ2階 ふれあいホール
我孫子市本町3-1-2 JR我孫子駅南口 徒歩1分

申込み 裏面の申込書、Eメール、はがきに住所・氏名・電話番号を記入の上、ご送付ください。

FAX 04-7187-5657 Eメール info@tsk.ligs.or.jp

〒270-1132 我孫子市湖北台6-5-20

※先着500名まで 締切り：11月10日(日)

(定員オーバーで参加できない方のみご連絡します)

問合せ NPO 法人東葛市民後見人の会 事務局 TEL 04-7187-5657

主催
後援

NPO 法人東葛市民後見人の会

東京大学政策ビジョン研究センター市民後見研究実証プロジェクト
我孫子市・柏市・流山市・野田市・松戸市・鎌ヶ谷市
我孫子市・柏市・流山市・野田市・松戸市・鎌ヶ谷市 各社会福祉協議会
江戸川大学・江戸川大学総合福祉専門学校
千葉県生産大学校東葛学舎
公益財団法人さわかみ福祉財団
一般社団法人後見人サポート機構

※お申込みの際にお預かりする個人情報は、ご本人の承諾なく第三者に提供しません。

2013年 1 1 月

「終末期医療の課題とあり方」 藤原秀臣

土浦協同病院名誉院長



2014年 1 1 月

「自分らしく生きる」

新井誠 日本成年後見法学会理事長

「人間の尊厳を守る成年後見制度」

齋藤修一 品川成年後見センター所長

2015年11月
 「超高齢化時代における
 地域社会の在り方」
 牧野篤
 東京大学大学院教授



講演会 平成 28 年度我孫子市公募補助事業

元最高裁長官が語る成熟社会の未来像
超高齢社会をどう生きるか
 ～スモール イズ ビューティフルの勧め～



山口 繁 (やまぐち しげる) 先生のプロフィール
 昭和7年生れ (千葉県我孫子市在住)
 京都大学法学部卒、卒後司法修習生を経て、裁判官に、
 司法研修所所長、福岡高等裁判所長官、最高裁判所判事
 最高裁判所長官など歴任
 著書「新井白石と裁判」など

成熟社会の今後はどうなるのか、成長に代わる
 新たな目標や価値は何だろうか、共に考えよう。

平成 28 年 **11 月 26 日 (土)**
 13 時 30 分開演 (開場 13 時)

会場：けやきプラザ 2 階 ふれあいホール
 我孫子市本町 3-1-2 JR 我孫子駅南口 徒歩 1 分

入場：先着 500 名まで 特にお申し込みは必要ございません
入場 無料

お問合せ：認定 NPO 法人東葛市民後見人の会 事務局 ☎04-7187-5657
 E-mail kouen@t-shimin-kouken.org

主催 認定 NPO 法人東葛市民後見人の会
 後援 東京大学大学院教育学研究科 社会教育学・生涯学習論研究室
 コミュニティ意思決定支援プロジェクト
 我孫子市・柏市・鎌ヶ谷市・流山市・野田市・松戸市・取手市
 我孫子市・柏市・鎌ヶ谷市・流山市・野田市・松戸市・取手市 各社会福祉協議会
 江戸川大学・江戸川大学総合福祉専門学校 千葉県生涯大学校東葛学園
 公益財団法人さわやか福祉財団

2016年11月
 「超高齢社会をどう生きるか」
 山口繁 元最高裁判所長官



設立10周年記念シンポジウム (2021年10月)

2021年度我孫子市公費補助金事業
認定NPO法人 東葛市民後見人の会

設立10周年記念シンポジウム

★ 基調講演とミニ報告・討論 ★

意思決定支援を必要とする認知症高齢者等を
地域で支えるしくみ
～ 地域連携ネットワークと市民後見人の未来 ～

超高齢化の進行に伴い 在宅の一人暮らし認知症高齢者等が増えています
こうした人を 成年後見人と共に 地域の人々がどう支えてゆくかを学びます

日時 2021年10月29日(金)
13時30分～16時20分
(開場:13時00分)

会場 ぴやきプラザ2階「ふれあいホール」
(JR我孫子駅南口、徒歩1分)

内容 基調講演: 池田恵利子先生 「地域連携ネットワークについて」
ミニ報告: 在宅同居者の成年後見人 相談支援専門員 社会福祉協議会職員
地域包括支援センター職員 民生・児童委員

定員 入場 先着150名(申込不要) 直接会場へ

主催 認定NPO法人 東葛市民後見人の会

後援 我孫子市、我孫子市社会福祉協議会 柏市、柏市社会福祉協議会
鎌ヶ谷市、鎌ヶ谷市社会福祉協議会 流山町、流山市社会福祉協議会
野田町、野田市社会福祉協議会 松戸市、松戸市社会福祉協議会
10周年記念事業実行委員会事務局 豊田 070-1940-7530 (携帯)

入場 無料



基調講演 池田恵利子講師



我孫子市副市長 挨拶



パネル
ディスカッション

講習会などの啓発活動

	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
講演会	1	1	1	2	2	4	2	0	1	0	1
講習会	5	16	21	21	31	25	23	19	10	4	0
老後の安心講座	-	-	-	-	-	5	6	4	3	1	1
相談件数	14	32	23	49	21	15	33	27	41	11	23
心の電話相談室	-	-	-	-	128	133	135	67	49	118	76

【老後の安心講座】

当会は成年後見制度に関する講演会・講習会を数多く開催し、市民後見人養成講座を実施してきました。しかし、成年後見制度は高齢に伴う一部課題の対応に資する制度であるが、高齢者の課題全体についての講座ニーズに対応できていないとの認識から、高齢者の必修講座として「老後の安心講座」（終活のすすめ）を、2016年度にスタートしました。特に任意後見ニーズの発掘を期待しています。

- (2016年度) 5会場 (我孫子・我孫子・柏・取手・流山)
- (2017年度) 6会場 (我孫子・柏・流山・野田・松戸・利根町)
- (2018年度) 4会場 (我孫子・柏・野田・松戸)
- (2019年度) 3会場 (我孫子・柏・松戸) ...コロナにより(野田)会場が中止
- (2020年度) 1会場 (我孫子) ...コロナにより(柏・野田・松戸)会場が中止
- (2021年度) 1会場 (我孫子) ...コロナにより(柏・野田・松戸)会場が中止・延期

【講習会】

各支部において地域のかたがた向けに、成年後見制度の普及啓発活動を、支部独自に、それぞれ名称、方法、対象を選んで実施しています。

- (我孫子) 市民後見啓発講座、障がい者施設への出前講座、
- (柏) 講習会、(鎌ヶ谷) 出前講座、(流山) 出前講座、
- (野田) しみん講座、障害者施設保護者会向け講座、(松戸) 講習会

③ 高い社会貢献意欲と倫理感を備えた市民後見人を多数養成

【市民後見人養成講座(基礎編)】 2010年度より毎年実施
基礎講座 24～26時間 25回開催 受講者合計946名

我孫子講座 11回 (内、柏共催 2回) 流山講座3回
松戸講座6回 (内、柏共催 1回) 柏講座1回
野田講座4回 (次ページ/開催実績)
(別途) 業務受託 野田市「市民後見人養成講座」

【市民後見人養成講座(実務編)】 2013年度より毎年実施
(別称：レベルアップ研修)

受講者	2013年度	42名	2014年度	55名
	2015年度	43名	2016年度	54名
	2017年度	44名	2018年度	30名
	2019年度	23名	2020年度	コロナで中止
	2021年度	27名		

【スキルアップ研修】 (会員のみ) 2014年度より毎年実施

○ J T 教育 事例研究 後見事務担当者のための研修
24時間 12回開催 各約20名参加

「市民後見人養成講座」 開催実績

開催回	開講年月	開催会場	受講者数
第 1回	2011年 2月	我孫子	58名
第 2回	2012年 2月	我孫子	60名
第 3回	2012年 10月	流山	53名
第 4回	2013年 2月	我孫子	58名
第 5回	2013年 9月	流山	40名
第 6回	2014年 1月	松戸	53名
第 7回	2014年 2月	我孫子	42名
第 8回	2014年 9月	流山	31名
第 9回	2015年 1月	松戸	45名
第 10回	2015年 2月	我孫子	43名
第 11回	2016年 1月	松戸	44名
第 12回	2016年 1月	我孫子	46名
第 13回	2016年 10月	野田	46名
第 14回	2017年 1月	松戸	28名
第 15回	2017年 2月	我孫子	51名
第 16回	2017年 10月	野田	18名
第 17回	2018年 1月	松戸	20名
第 18回	2018年 2月	我孫子	36名
第 19回	2018年 6月	野田	17名
第 20回	2018年 10月	松戸 柏	22名
第 21回	2019年 2月	我孫子 柏	53名
第 22回	2019年 11月	野田	17名
第 23回	2021年 9月	我孫子 柏	16名 (延期再開分)
第 24回	2021年 11月	柏	26名
第 25回	2022年 4月	我孫子	23名 (延期再開分)
累計			946名

市民後見人養成講座（基礎編） 風景



市民後見人養成講座（実務編）（レベルアップ研修）



スキルアップ研修 風景



④ 私たちは、成年後見制度の 実際の受任活動に取り組んでいます。

【法定後見受任活動】

市長申立など累計 45件 (2022年3月末)
現在 受任活動中 25件

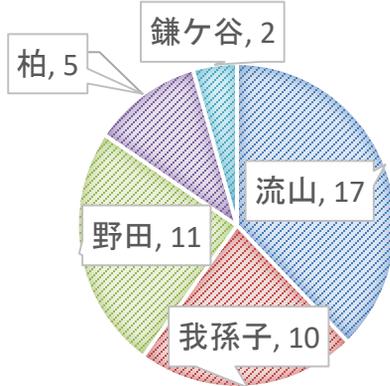
累計件数)

申立	類型	後見	保佐	補助	計
	市長	13	2	0	15
その他	20	7	3	30	
計	33	9	3	45	

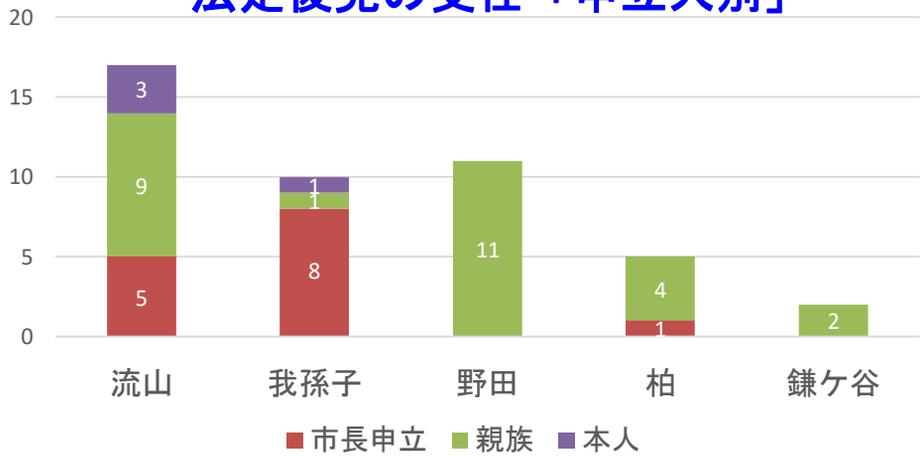
【任意後見受任活動】

身寄りのない高齢者との**継続的見守り契約** 6件
任意後見契約 13件 (うち任意後見発効1件)
財産管理等委任契約 1件
死後事務委任契約 6件

法定後見の受任「地区別」

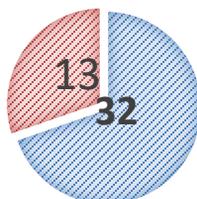


法定後見の受任「申立人別」



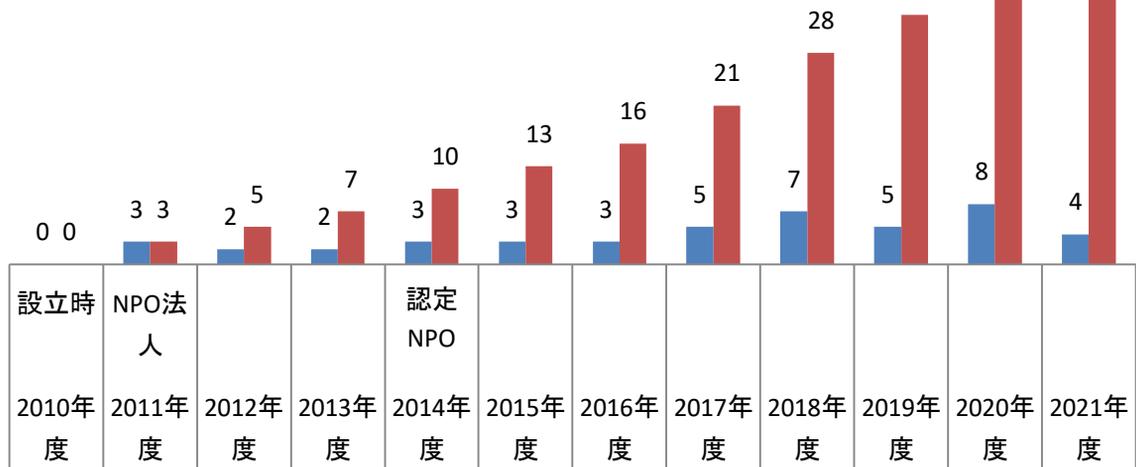
法定後見の受任「受任対象者

■ 高齢者 ■ 障がい者



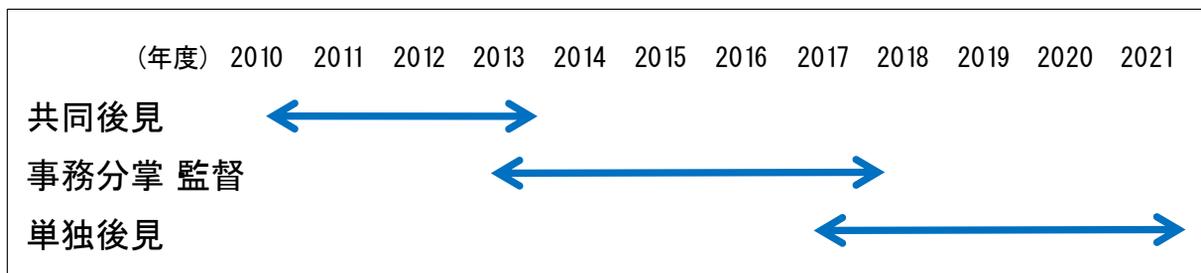
法定後見受任の推移

■ 受任件数 ■ 累計



受任形態

裁判所からは、共同後見、事務分掌の実績から、単独後見が認められています。



⑤ 無料相談業務

成年後見制度などの相談に、市民の目線で対応します。

- **流山無料相談所**

(流山市社会福祉協議会からの受託事業)

事前予約受付電話番号 04-7159-4735 (流山社協)

相談日 流山市広報 流山市社協だよりに掲載

毎回午後1時から3時

場所 流山市ケアセンター

- **我孫子無料相談室**

事前予約受付電話番号 04-7137-9393

火曜日から土曜日の午前10時～午後4時

相談日 毎月第1水曜日 午後2時から4時

場所 当会事務所

- **松戸無料相談会**

事前予約受付電話番号 090-7011-4459 (松戸支部長)

相談日 毎月第2週月曜日 午後1時から4時

「ちいき新聞」に掲載

場所 松戸市勤労会館2階会議室

- **鎌ヶ谷無料相談会**

事前予約受付電話番号 090-9858-2328 (鎌ヶ谷支部長)

相談日 毎月第1週水曜日 午後1時から4時

場所 鎌ヶ谷市総合福祉保健センター2階喫茶 (とまと・はうす)

- **柏支部・野田支部**

都度相談に対応します。支部長あてのご連絡を受け付けています。

柏支部長 (080-1280-7652) ・ 野田支部長 (090-9303-2101)

別途「相談会」開催時は「市報」「ちいき新聞」で広報

- **「こころの電話相談室」(心の悩み、心の健康の相談室)**

毎週木曜日9時～21時 04-7100-8369

主任相談員 榎場雅子 (臨床心理士・精神保健福祉士)

⑥ 市民後見活動の実際

私たちは、身寄りのない高齢者や親族との係わりの薄い障害者などの被後見人のみなさんに対し、**w a r m-h e a r t**と**普通の市民感覚**で接しています。

実際の活動の一部をご覧ください。

訪問するたびに、**うれしそうに笑顔**で迎えてくれます。

みんな見違えるようになりました。自分を支えてくれる人に接することで、失われていた人間性を少しずつ取り戻しているに違いありません。

施設のお祭り に参加



お花見会
一緒に電動カート
ゴルフコースを一周



相撲部屋
朝稽古見学



高齢者ふれあいの家で
好きだった麻雀
？年ぶり



10年ぶりの外出
天気の良い日に
施設の近くを一緒に散歩

⑦ アウトリーチ（訪問相談支援）事業

1、開始の経緯

2017年より高齢者の成年後見制度利用の問題と同様に地域社会の福祉の問題として、ひきこもり当事者・精神障害者・「親亡きあと」の障害者その家族の方々の社会的孤立を防止するために、従来の電話相談、窓口相談ではなく、積極的に訪問相談するアウトリーチ（訪問相談支援）事業を開始しました。

2020年度からはひきこもり当事者の方々の「居場所づくり “まったりサロン いっぽ”」をB型継続事業所“みんなの広場「風」”と共同で開始しました。

2、実績

1) 成年後見制度利用実績 2件

- ・ 後見人受託 50代 知的障害男性
- ・ 保佐人受託 40代 精神障害男性

2) アウトリーチ実績

	新規相談依頼		終結		継続	延べ相談回数 電話相談除く)
2016年度 準備) 2017年度 試行)	9名	男6名 女3名	1名	女1名	8名	243回
2018年度	9名	男5名 女4名	5名	男2名 女3名	12名	214回
2019年度	7名	男4名 女3名	3名	男2名 女1名	16名	235回
2020年度	7名	男5名 女2名	5名	男4名 女1名	18名	196回
2021年度	3名	男2名 女1名	7名	男6名 女1名	14名	182回

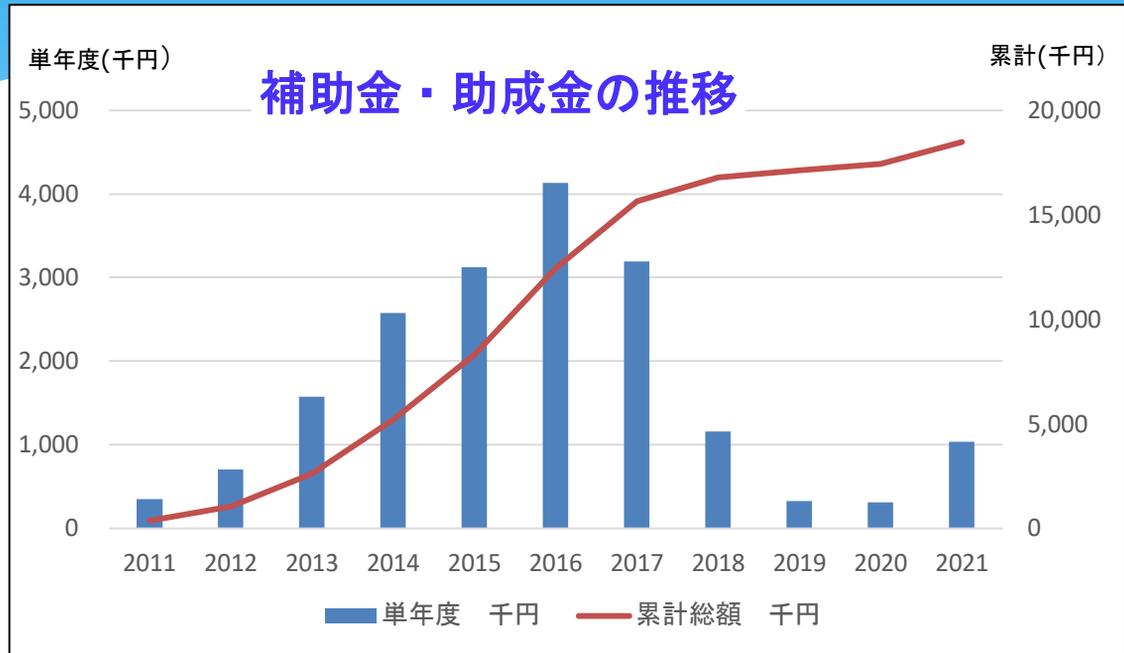
6 活動内容(2)

① 私たちの活動は、公的機関・公益財団などの【補助金・助成金】で支えられています。

2011年度	千葉県	351千円	
2012年度	我孫子市	300千円	流山市 300千円 松戸市 100千円
2013年度	我孫子市	300千円	流山市 270千円 公益財団法人損保ジャパン記念財団 1,000千円
2014年度	我孫子市	300千円	流山市 300千円 松戸市 100千円 WAM 1,875千円
2015年度	我孫子市	300千円	柏市 200千円 WAM 2,302千円 野田市社会福祉協議会業務委託費 324千円
2016年度	我孫子市	300千円	柏市社協 200千円 松戸市 300千円 WAM 3,333千円
2017年度	我孫子市	300千円	柏市 36千円 柏市社協 200千円 松戸市 300千円 WAM 2,354千円
2018年度	我孫子市	300千円	柏市社協 400千円 公益財団法人損保ジャパン日本興亜福祉財団 460千円
2019年度	我孫子市	300千円	柏市 28千円
2020年度	我孫子市	170千円	野田市 140千円
2021年度	我孫子市	190千円	柏市 4千円 公益財団法人大和証券福祉財団 300千円 中央労働金庫 441千円 一般財団法人コープみらい社会活動財団 98千円

注) WAM 独立行政法人福祉医療機構

② 支援機関・団体および
 温かいご寄付をいただいた個人・法人
 の皆さまに、心から感謝を申し上げます。



私たちの活動は、一般市民の
みなさま・団体の寄付及び賛助会員
・正会員の会費で支えられています。

【寄付金】

2011年度	総額	112千円	
2012年度	総額	46千円	
2013年度	総額	660千円	個人 7名様 法人 団体 1社様
2014年度	総額	279千円	個人 8名様
2015年度	総額	582千円	個人 9名様
2016年度	総額	1,224千円	個人 15名様
2017年度	総額	941千円	個人 9名様 法人 団体 5社様
2018年度	総額	684千円	個人 10名様
2019年度	総額	745千円	個人 8名様 法人 団体 社様
2020年度	総額	299千円	個人 8名様
2021年度	総額	1,031千円	個人 6名様

③ 私たちの活動は多彩な人材に 支えられています。

現役時代の多彩で専門的な知識と技能、豊富な経験、主婦の知恵が生み出すシナジー効果こそが最大のメリットであり、法人後見だけにできることです。

【法人市民後見活動を支える多彩な人材】

主任介護支援専門員 認知症ケア専門士 精神保健福祉士 社会福祉士 臨床心理士 介護福祉士 精神科病院勤務者（精神科・臨床心理担当） 看護師 医師 保育士 元養護学校教師 元教師 産業カウンセラー 税理士 社会保険労務士 行政書士 宅建取引士 マンション管理士 ファイナンシャルプランナー 銀行OB 信託銀行OB 投資顧問会社OB 保険代理店経営者 電気メーカー技術者OB 建設会社OB 財務経理のプロ 国家公務員OB（内閣府・財務省・法務省など） 地方公務員OB 警察OB 元家庭裁判所調査官 元家庭裁判所家事調停委員 民生委員 大学名誉教授 介護福祉施設経営者 里親 子育てや介護などの経験のある主婦 障がい者の家族

+ 専門的なバックアップ体制（司法書士・弁護士）
etc.

④ 私たちは、実践活動を通じて 多くのことを学びました。

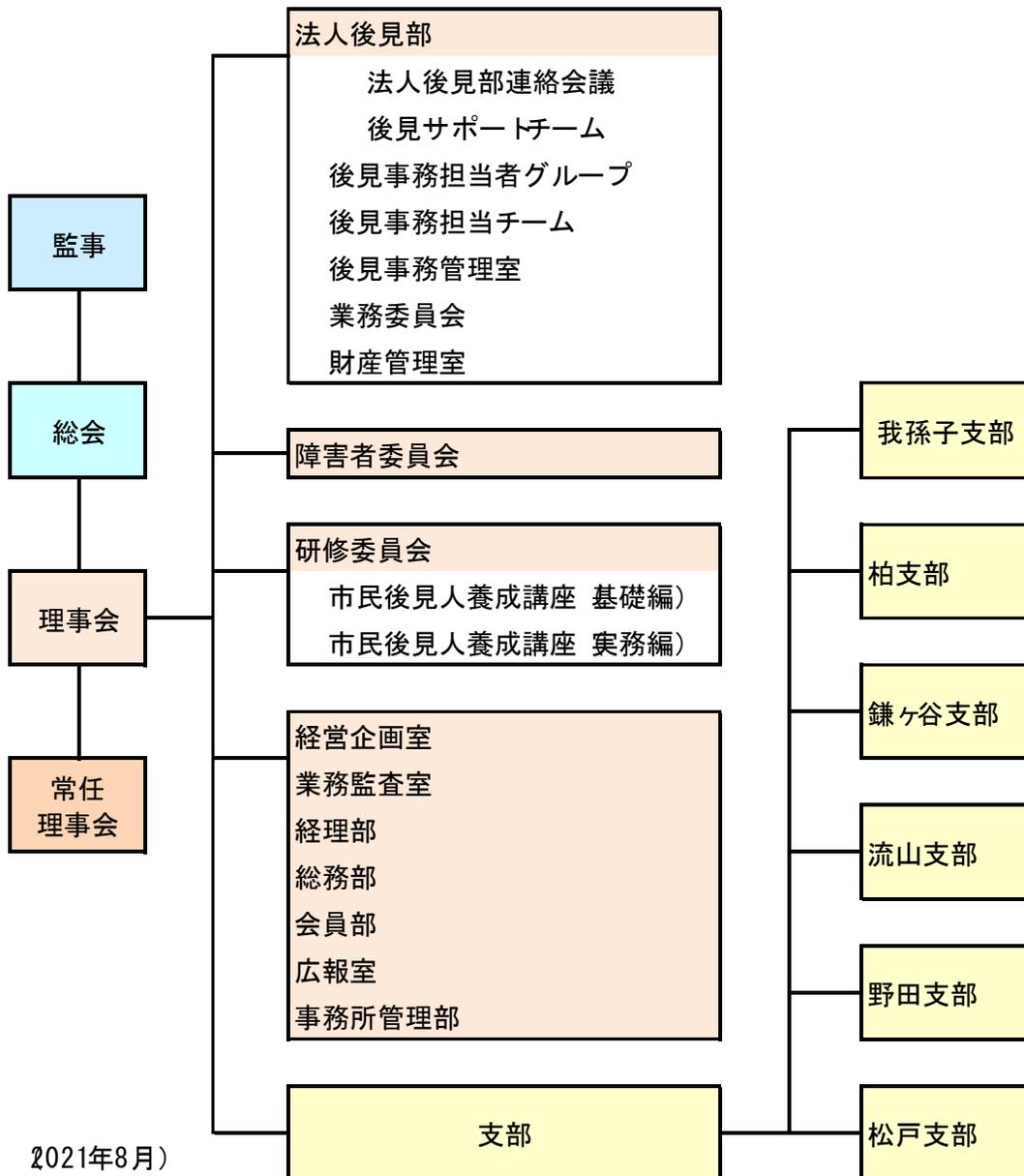
実践活動は貴重な教材の宝庫です。

【 これまで経験した主な事例 】

- ①医療 誤嚥性肺炎 終末期医療 延命治療
- 胃ろう IVH（中心静脈栄養） 医療同意 ②
- 死後事務 葬儀の執行 火葬から納骨まで ③交
- 通事故補償交渉 ④地主との借地権をめぐる交渉
- ⑤有料老人ホーム入所の際の任意後見契約と高額
- な後見報酬 入所時の身元保証 ⑥任意後見契約
- と委任契約 ⑦遺言公正証書と相続問題 ⑦生活
- 保護制度とその実態 ⑧介護施設の特徴と問題点
- の把握 ⑨遺産分割協議と相続財産の処分 ⑩障
- 害者の経済的虐待事件の解決 ⑪悪徳商法からの
- 多額の財産の回収 ⑫社会的入院から地域への移
- 行 ⑬重度の知的・精神障害者、全盲の高齢者な
- どの後見活動 ⑭自己破産 ⑮類型変更 ⑯後見
- 6法の勉強 etc

Ⅱ 法人市民後見活動の体制

① 当会の組織体制

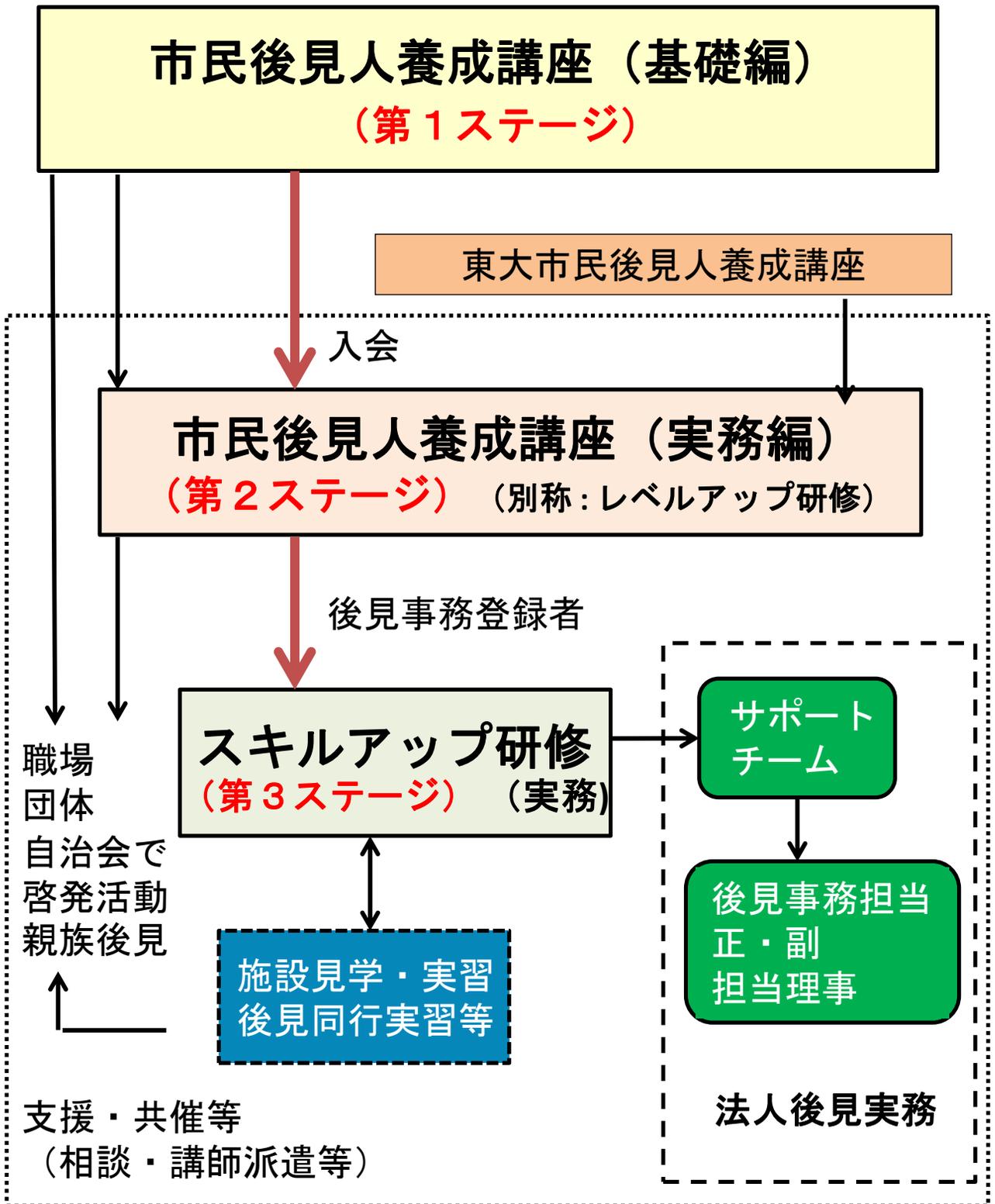


【歴代理事長】

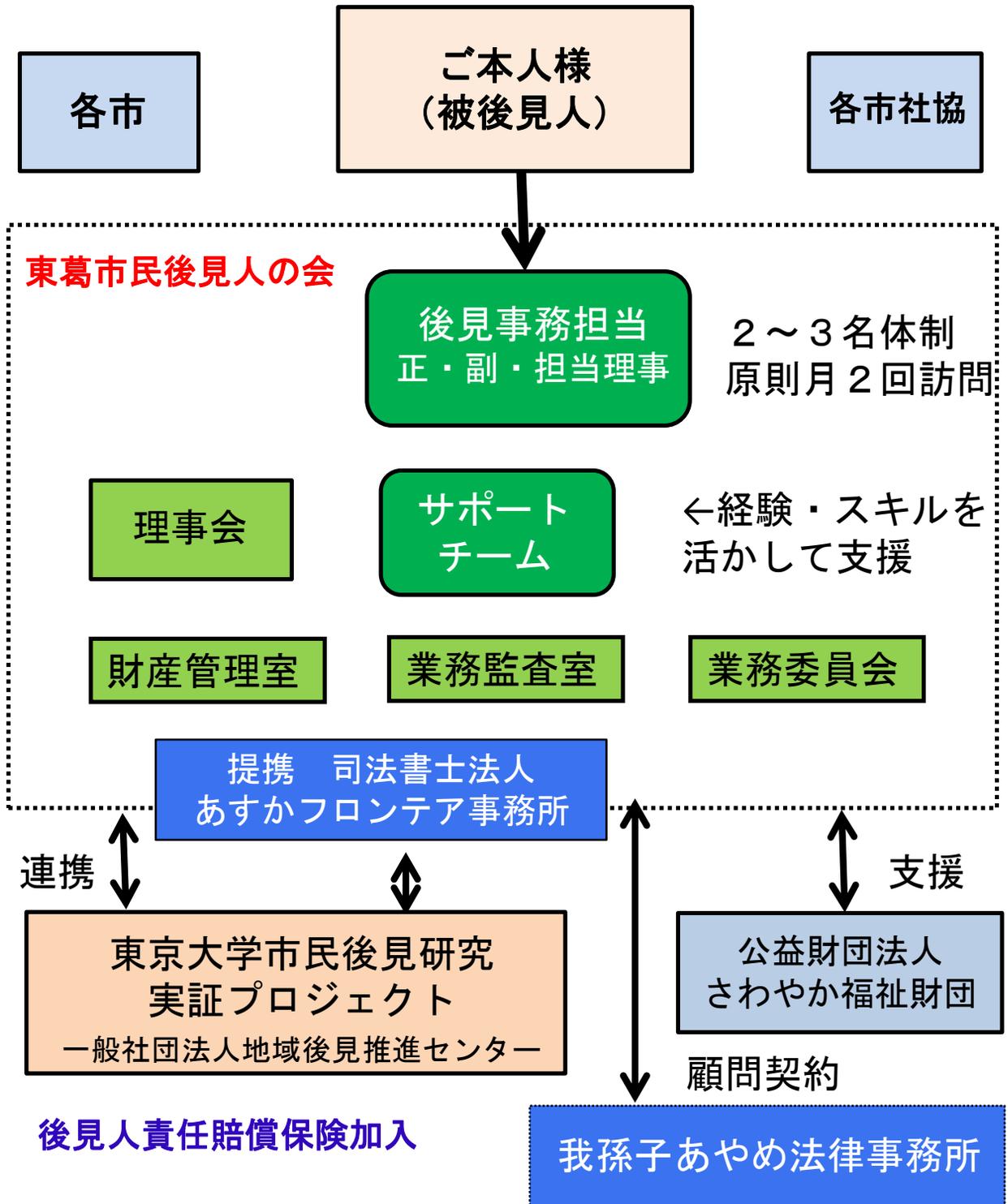
星野 征朗 (2011年2月～2019年5月)

松村 直道 (2019年5月～現在)

② 当会法人市民後見のフォロー体制



③ 当会法人市民後見の受任体制



④ 法人市民後見活動のための 「規程集」

- 定款
 - 組織運営規程
 - 文書管理規程
 - 業務委員会規程
 - 任意後見業務規程
 - 財産管理規程
 - 個人情報保護規程
 - 市民後見人の行動指針
 - 会員規程
 - 事務分掌規程
 - 寄付金等取扱規程
 - 業務規程
 - 法人後見部所管の業務に関する稟議規程
 - 業務監査規程
 - 個人情報保護方針
- (付表1) 法人後見受任体制
(付表3) 業務委員会の構成
(付表5) 後見報酬支払い基準
(付表7) 緊急連絡網
- (付表2) 法人後見受任手順
(付表4) 市民後見活動のチェックポイント
(付表6) 立替え払い支払い基準
- (様式1) 相談受付シート
(様式3) 後見活動記録
(様式4-2) 相談員・後見事務担当者登録書
(様式5) 市民後見人行動規範
- (様式2) 個人情報、秘密保持に関する誓約書
(様式4) 正会員登録書
(様式6) 苦情受付け票
- (様式7) 後見人・保佐人・補助人／活動時間・交通費用紙
(様式8) 現金・預金管理表
(様式10) 保管記録
(様式12) 年間収支表
- (様式9) 任命証書
(様式11) 預かり証
(様式12-2) 月度収支表
- (書式1) 継続的見守り契約書
(書式3) 「いざという時」の意思表示公正証書
(書式4) 死後事務委任契約公正証書
- (書式2) 任意後見契約公正証書

法人市民後見事務担当者のための 「後見業務マニュアル」

<解説編>

- 第 1章 理念の共有、法令 規程等の遵守と倫理
- 第 2章 法人後見部の組織
- 第 3章 後見事務担当者
- 第 4章 相談受付と申立支援
- 第 5章 後見等申立て、審判、後見事務担当者の任命
- 第 6章 就任後の事務
- 第 7章 日常の後見活動
- 第 8章 定例事務以外の特殊事務、異例事務
- 第 9章 終末期の事務
- 第 10章 死後事務
- 第 11章 後見終了事務
- 第 12章 個人情報保護
- 第 13章 任意後見契約
- 第 13章 任意後見契約
- 終章 市民後見人への期待

<資料編>

- <参考資料> 法人後見に関する参考資料など
- <編集後記> 法人市民後見活動の原点と課題

新入会員のための「会員ハンドブック」

「当会概要」「NPO制度」「規程概要」「教育システム・相談員・後見事務担当者登録制度」「会費費用請求」「当会加入損害賠償責任保険」「後見業務マニュアル概要」「当会体制」などをまとめたガイダンス印刷物を準備しています。

⑤ 行政、他団体との連携実績

当会に対し推薦依頼があり法人として受託し、
会員個人が委嘱または担当

年度	協働先	役職又は役目
1, 2011年度～ 2012年度	「流山市成年後見制度検討委員会」 流山市)	委員
2, 2012年度	市民後見人サミット (公益財団法人さわやか福祉財団)	パネラー及び講義
3, 2014年度～	流山市 成年後見相談所」 流山市社会福祉協議会)	業務受託 相談員派遣)
4, 2015年度～ 2016年度	野田市 市民後見人養成講座」 (野田市社会福祉協議会)	業務受託 企画 運営 講師派遣)
5, 2016年度～ 2018年度	NPO法人自立サポートネット流山 地域連携団体／流山市)	理事
6, 2017年度～	野田市 成年後見支援センター運営委員会」 野田市社会福祉協議会)	委員
7, 2017年度	東京大学 市民後見人養成講座」 東京大学市民後見研究実証プロジェクト)	講師
8, 2018年度	東京大学 市民後見人養成講座」 東京大学市民後見研究実証プロジェクト)	修了式 祝辞
9, 2019年度～	鎌ヶ谷障害者地域自立支援協議会/地域連携部会 地域課題検討チーム 鎌ヶ谷市)	メンバー
10, 2019年度	社会福祉法人南台五光福祉協会 「もくせい園」 地域連携団体／鎌ヶ谷市)	オンブズマン
11, 2019年度	東京大学 市民後見人養成講座」 東京大学市民後見研究実証プロジェクト)	講師
12, 2021年度～	「流山市成年後見推進センター(中核機関) 地域連携ネットワーク会議」 流山市)	委員
13, 2021年度	相続 成年後見セミナー 流山市民活動団体公益事業) 地域連携団体／流山高齢者安心ネット)	パネラー

⑥ 情報誌等の発行

2011年度		
①リーフレット	「自分らしく生きるために」 会報 季刊) ※休刊時期有り	3,000部
2014年度		
	新しいふれあい社会」季刊)	3,000部/月
2014年度		
②小冊子	成年後見制度と市民後見活動」	3,000部
③小冊子	精神保健法の改正と成年後見制度」	3,000部
④小冊子	任意後見のすすめ」	3,000部
	～ 利用の促進と濫用防止に向けて ～	
⑤小冊子	法人市民後見活動と倫理」	1,000部
⑥小冊子	成年後見制度における信託契約の活用」	1,000部
⑦小冊子	遺言と相続」	1,000部
⑧小冊子	老後をより良く安心して過ごすためのノート」	1,000部
2015年度		
⑨小冊子	地域後見推進事業」について ～ 地域の課題への挑戦と今後の展望 ～	3,000部
⑩小冊子	すべての障害者に市民後見人を！」 ～ 親亡きあとへの対応 ～	3,000部
⑪小冊子	こころの電話相談室」の活動報告 ～ 成果と課題そして提言 ～	5,000部
⑫小冊子	別冊 こころの電話相談室」の活動報告	1,000部
2016年度		
⑬パンフレット	東葛 老後の安心プラン」	5,000部
⑭小冊子	地域後見推進事業」の推進について ～ 成果と課題、今後の展望 ～	3,000部
⑮小冊子	成年後見制度は誰のためにあるのか」 ～ 市民後見人からの活動報告と提言 ～	3,000部
⑯小冊子	家族の悩み、家族の危機を乗り越えて」 ～ <こころの電話相談室>からの事例報告 ～	3,000部
⑰小冊子	別冊 家族の悩み、家族の危機を乗り越えて」	2,000部
2017年度		
⑱小冊子	認知症高齢者や障害者を支える地域後見事業」 ～ 人材の育成、活動報告、将来構想 ～	2,000部
⑲小冊子	老後の安心講座」 ～ 前向きに生きるための終活まで ～	2,000部
⑳小冊子	あなたも私もゲートキーパーです！」 ～ 私たちは、ひとりぼっちではありません ～	2,000部
㉑小冊子	新しいふれあい社会」(29年度版)	2,000部
2018年度		
㉒パンフレット	あなたの想いを寄付 遺贈でかなえませんか？」	1,000部
2019年度		
㉓小冊子	親亡きあと」の支援ハンドブック	1,000部
2021年度		
㉔小冊子	精神障害者やひきこもり当事者及びその家族の 社会的孤立を防止するための訪問相談支援事業」	600部

⑦ マスコミ取材対応

年月	媒体	取材対象
① 2013年9月	コアラテレビ	市民後見人養成講座
② 2014年2月	共同通信 河北新聞他	市民後見活動
③ 2014年5月	コアラテレビ	講演会
④ 2014年9月	コアラテレビ	市民後見人養成講座
⑤ 2015年11月	ジェイコムテレビ	講演会
⑥ 2016年7月	BS-TBS	市民後見活動
⑦ 2016年7月	NHK放送大学教材 (ラジオ放送)	『NPOマネジメント』
⑧ 2016年10月	月間WAM	紹介記事 『いきいきチャレンジ』
⑨ 2021年10月	読売新聞	10周年シンポジウム
⑩ 2021年12月	読売新聞	ひきこもり支援

成年後見 地域で担う

千葉・選任先にNPO

認知症などで判断力不足な人ばかり、親族らはまだ薄いと頭をかく。が財産管理などの支援を行う。00年に開始された成年後見制度は、後見制度は、介護保険にも見入る不正などの問題に高齢社会を支える両輪も多し中、地域住民が後見として期待されるが、担いを担うケースに注目集まる。手足が腫れ、利用低

松戸市を千葉県内の6市などの第三者が受任した市で活動するNPO法人ケースが親族による後見を「東葛市民後見人の会」は、初めて上回った。だが、頼み社員も主婦が主要メンバーの網の後見人が資産を着払いだ。主婦の豊田幸子、服するなどの事件が後を絶ん63は、月に2回、70代、たない。

の認知症男性が入所施設「家族機能の崩壊が進む股で、ケアプランの差状」一方で、裁判所は肩書き「後見人」を選任し、監護も弱男性はとの関係が遠い」と日本成年後見法学会で、市長の申し立てを受け、理事長の新井誠中央大に選任した。2011年の後見事務には大きく分け

後見はまた6件(保佐1件)の手続きなどを行う「身上を委託」。代表の星野征朗「監護」があるが、財産管理

市民感覚重視、寄り添う



被後見人の男性(中央)を施設に訪ね、声を掛ける「東葛市民後見人の会」の女性スタッフ

に頼りがちで、その人(男)の感覚は「普通の生活に」が忘れられる」と懸念。本来は後見事務ではない

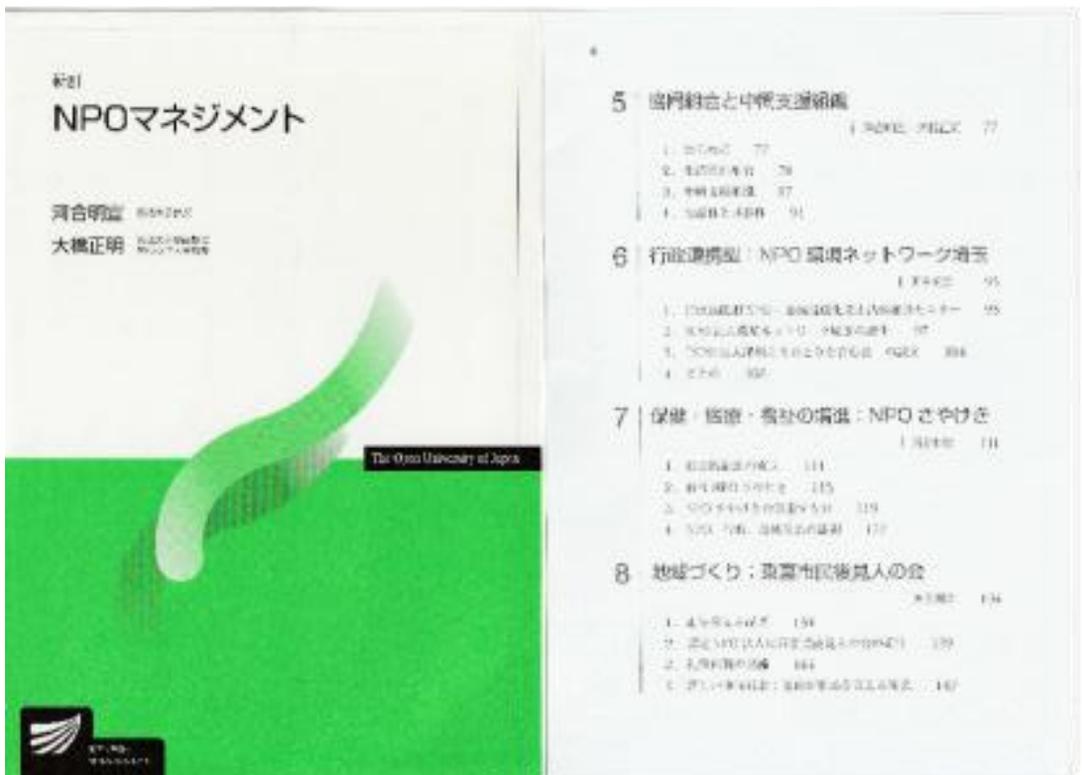
講演会
堀田力講師
コアラテレビ



市民後見活動 BS-TBS



NHK放送大学テキスト 「NPOマネジメント」



「東葛市民後見人」10年

あす我孫子でシンポ



被後見人の自宅を訪問し、生活状況や悩みを聞く会員(東葛市民後見人の会提供)

成年後見制度 高齢化社会に対応するため、介護保険制度とともに2000年度に始まった。家庭裁判所が司法書士や親族らから選ぶ。弁護士や司法書士の専門職後見人のほか、研修などで知識や技術などを身に付けた市民後見人がある。厚生労働省によると、後見人のうち、親族は約2割で、約8割は親族以外。各種の手続きや金銭管理などを行う。

認知症や知的障害などで判断能力が不十分な人代替わり、財産・家計管理や医療・福祉サービスの手続きなどを行う成年後見制度を市民の立場で支えてきた「東葛市民後見の会」が法人設立から10年を迎えた。元サラーマンら「市民が市民を支える社会を目指す」を合言葉に作った組織の仲間はずえ。20日には10周年のシンポジウムを開き、地域連携ネットワークの構築を提案する。(木村透)

地域連携の仕組み提案へ

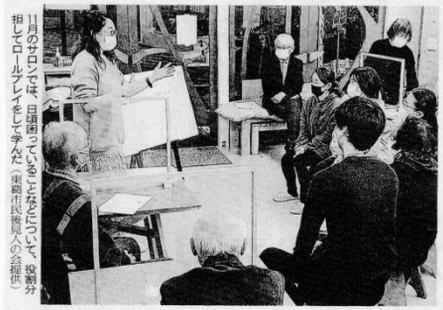
東葛市民後見人の会は、東京大学の市民後見人養成講座を受講した柏市や流山市など東葛地区の元サラーマンら7人が2010年、定年後の社会貢献を目指し、組織した。翌年、NPO法人として登記し、14年には、県の認定NPO法人に指定された。正会員133人で、賛助会員が152人になる。同会で後見人として活動するには、4日間の基礎講座や、10日間のレベアアップ講座などを受けなければならない。同会の松村直道理事長(76)は「田舎と違って都市部では、親族ネットワークも弱く、人に面倒をかけたくないという人も多し。地域で支えていく必要がある」と活動の意義を語る。25年には認知症高齢者が700万人に達すると見込

まれ、後見人のニーズは高まりの必要性を提案する予定。シンポジウムは20日午後1時30分から、我孫子市の会館の地域社会での役割を増やしている。20日のシンポジウムでは、成年後見人と民生委員や地域包括支援センター職員などの関係者が連携し、地域で支え合う仕

10周年記念 シンポジウム 読売新聞

外への一歩サロンのから

ひきこもりの者の社会復帰を手助けするため、NPO法人「東葛市民後見人の会」は今年度、人間関係を構築して自尊心や向上心を養う場所として「まったりサロン」を我孫子市で開いている。ひきこもりの者の訪問相談を始めてから5年目で見事に事業で、ひきこもりの当事者や家族が、つづき、社会復帰を目指す。だが、活動は、自治体などからの助成金が頼りで、先の心配は大きい。(木村透)



ひきこもり支援 NPO、我孫子に開設

認知症の高齢者などの「成年後見制度」を市民の立場から支えてきた東葛市民後見人の会は、活動の中でひきこもりの相談も増えるようになった。今年度から月1回、ひきこもりの当事者同士や家族が話し合ったり、くつろいだりできるサロンを我孫子市の福祉作業所に開設して、人間関係を構築して集団の中で生活力をアップするのが目的。

ひきこもる原因は、学校でのいじめや職場でのパワハラ、精神障害など様々。高齢者の親が長期ひきこもりの子どもの面倒をみる「8050」問題も深刻となっている。ひきこもりの対応は、電話や対面で家族の相談に乗るのが一般的となっている。同会は、訪問相談で家族と接し、その後、自宅などで本人と直接面会し、抱えている苦しさや困難をじっくり聞いてきた。その上で自分自身で不安や怒り、イライラを治めているように導く。これまでに、10、60代の男

20人の家族の相談に乗り、19人の対応を終えた。このうち1人が就労し、1人が学校に復帰し、1人がパートに出勤できるようになった。進んでいる家族関係が改善して同居できるようになったケースもあり、手応えを感じているという。相談は途中で行き止まりになることもある。内閣府の推計によると、ひきこもりの者は全国で15、39歳が54万1000人、40歳以上が61万3000人。同会では人口に対する比率から東葛地区(柏・我孫子・流山・松戸、野田・鎌ヶ谷市)に5000、6000人いると推測している。

人間関係築き自尊心養う

アウトリーチ 読売新聞

Ⅲ 支援者、関係者の皆さまの記録

我孫子市長 星野順一郎

祝辞執（10周年記念シンポジウムにあたって） 抜

本日のシンポジウムの開催に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

かつて家族や隣近所でお互いを支えあっていた日本の社会は、「核家族化」、「少子高齢化」、「女性の社会進出による共働き」などによって、大きく様変わりしてきました。また、少子化により、人口減少が見込まれることから、国では、団塊の世代が75才以上となる令和7年度（2025年度）を目途に、要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「医療」・「介護」・「予防」・「住まい」・「生活支援」が一体的に提供される仕組み、「地域包括ケアシステム」を構築することを掲げ、我孫子市もこの実現に向け、取り組みを進めてきました。その中で、高齢者の権利擁護について、支援の必要な方の発見や継続した支援を行っているところです。

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を安心して続けるためには、行政として高齢者サービスを充実させることも必要ですが、一方で、高齢者自らがその利用を選択し、手続きを行うことは、とても大変なことです。そのため、ご本人の意思を尊重しながら必要なサービスに繋げるには、身近な方の協力が欠かせません。また、相談機関に繋げるためには、サービスを必要としている方と身近に過ごされている地域のみなさんの「声かけ」や「気づき」がきっかけとなる場合もあります。決して大きなことではなく、できることを、一人ひとりが普段から気にかけて生活いただくことも、今後の高齢者支援では必要な方法であり、地域共生社会の実現に繋がるものと考えています。

結びに、このシンポジウムを企画開催された「認定NPO法人東葛市民後見人の会」の皆様に⁴³心から御礼を申し上げ、ご挨拶といたします。

星野征朗 前理事長

10周年に寄せて - 良き友との出会い -

老年とは人生の一番いい時かもしれない。時間のすべてが自分のもので、何をしようがしまいが自分の自由だ。これほど恵まれた時がまたとあろうか…。定年退職して間もないころ、中野孝次のこんな名言に出会ったおかげで、元気なうちに「やってみたいこと」が一つだけ成就した。それを二つのキッカケが後押ししてくれた。

一つは「人生の意味は自分の中にはなく、社会にある。実際に年齢を重ねて思うのは、これまで自分が何をしてきたかということだ。いかに社会に貢献したか、人の生き方はそこに尽きる」（養老孟司）という、まことに響きのよい教えである。

もう一つは、平成22年2月に東京大学の市民後見人講座を受講し、藤本さんや丹澤さんなどに巡り合えたことである。期せずして、学んだことを社会で実践してみよう、市民後見人として社会に貢献しよう、と決まり、さっそく小さなNPOによるボランティアの後見活動が始まった。

あれから10年、法人後見の専門団体としての経営基盤が安定したことを見届けたうえで一線から退いた。凡庸な人生での小さな体験であったにせよ、“Mission accomplished”と胸を張って報告できる清々しい思い出である。この間、多くの良き友と出会えたことに感謝し、「忘れ得ぬ人々」との感動を胸に刻んでおきたいと思っている。

これから10年、「社会貢献」の旗はさらに輝き続けるに違いない。

旭俊臣 旭神経内科リハビリテーション病院院長

東葛市民後見人の会発足10年を迎え、御目出度う御座居ます。

理事長さんを筆頭に会員の方々の御苦勞が多かったと推察致します。私も当初から認知症についての講演などで御手伝いさせて頂きました。当初は後見人に選定されることも少なく会員の皆様の活動は大変だったと思います。

最近、東葛地区の認知症高齢者が急増して後見人を必要とする方々も増えて参りました。このような背景もあり、市役所などから皆様会員の方々に後見人を依頼されることも徐々に増えてきたことと存じます。

今後増々会員の皆様の活動が必要となってくると思われますので、この会が増々発展することを希望します。私も微力ながら御手伝いさせて頂きたいと存じます。

浅川澄一 福祉ジャーナリスト

市民こそ後見の主体、さらに発展を

介護保険制度が浸透するとともに、認知症ケアへの関心が高まってきました。認知症の本人の声にまず耳を傾け、本人の尊厳を第一にという考え方が理解されるようになりました。

ですが、その認知症の方々の生活を手助けする成年後見制度への認識はまだまだです。介護保険と同時にスタートした民法の制度で、車の両輪と謳われました。

家族など親族が中心だった後見人が、この20年の間に、専門職へと大きく変わってきました。家庭裁判所が指定するので、後見人は特別な人と思われがちです。

ですが、日々の日常生活をできるだけこれまで通り続けるよう手助けするのが後見人の使命です。そのためには、認知症の人と暮らしぶりを共有できる人たち。できれば、世代が近く、同じようなライフスタイルを送ってきた普通の市民が最もふさわしいのではないのでしょうか。そして、同じ地域で暮らしていれば、肌感覚で接することが出来ます。

もちろん、専門性も必要です。人権への理解をはじめ介護、医療、障害など学ぶべきことは多いでしょう。

しかし、基本は本人の思いをきちんと聞き出し、暮らしを支えるという気概にあると思います。親族や専門職に代る第三の後見人として、市民が主役の座に就く日が望まれます。

認定NPO法人東葛市民後見人の会は、こうした市民感覚のエネルギーに満ち溢れた団体です。市民後見活動の先駆者としてさらなる活動に期待したいと思います。

寺山竜介 顧問弁護士

平成26年3月、当時勤務をしていた法律事務所の事務局が東葛市民後見人の会の市民講座を受講したことをきっかけに、東葛市民後見人の会に関わらせて頂くことになりました。

当時の理事長であった星野征朗氏と初めてお会いした時に、市民後見に関する熱い想いを語っておられた様子は印象的に覚えています。後見による助けが必要な方々のためにも、今回の10周年を超えて、20周年、30周年へと、東葛市民後見人の会の益々の発展とご活躍を願っています。

宮田圭佑 顧問司法書士

認定NPO法人東葛市民後見人の会の創立10周年に際し、心よりお祝い申し上げます。凶らずも、貴会の設立と私の司法書士登録は同じ年で、10年という歳月を共に歩んできた戦友であると一方的に思いを寄せています。

私は、「市民が市民を支える社会」という貴会の基本理念並びに会員皆様方の献身的な活動に、大きな影響を受けた1人です。貴会のファンの1人として、末筆ながら、認定NPO法人東葛市民後見人の会の一層のご発展と皆様方のご活躍を祈念致しまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

菊池多鶴恵 後見事務担当者

介護保険制度と同時にスタートした成年後見制度の利用者が増えない実情を知り、市民目線で関わっていく必要性を感じました。

入会後に当会主催の学習会に出席した時、参加者から「身上保護にも丁寧に向き合う所が在ることを嬉しく思う、自分を守る術のない者を残して先に逝けない不安がある」と話があり、ご家族が抱えている切実な思いに接し、改めて会の存在意義を教えて頂いたと思いました。これからも当法人が「良心の拠り所」として、市民の傍に在り続けてほしいと願ってやみません。

高橋雄一 後見事務担当者

入会した次の年に、昨年末肺炎でお亡くなりになられた認知症のNさんを7年間担当しました。Nさんは、妄想の世界に入っている時は、町中の死体の話、ヤクザの話。機嫌の良い時は、幼少の頃の話、修業時代の話、と毎回同じ話を繰り返されましたが、毎回初めて聞く話のように相槌を打ちながら聞いていました。

ある時「何時も話を聞いてくれるのでストレスが無くなり訪問を待っている」と聞いた時は、「当会にて後見の仕事をしていて良かった」と感激いたしました。

おわりに 人生の意味を考える

サラリーマンOBは高度成長時代の最大の受益者

「とにかく健康で、ほどほどに生活ができ、すべての時間は自分のもの」という黄金の10年を

〔趣味 + 社会貢献〕に

人生の意味は自分の中にはなく、社会にある

実際に年齢を重ねて思うのは、これまで自分はなにをしてきたかということだ

いかに社会に貢献したか、人のいきがいはそこにある



認定NPO法人 東葛市民後見人の会

〒270-1151

千葉県我孫子市本町3-2-1 アビマンション718号

(TEL・FAX) 04-7137-9393

(E-mail) info@t-shimin-kouken.org

(HP) <http://t-shimin-kouken.org>